

里親って何種類あるの？

養育里親

家庭での養育が困難になった子どもを自分の家庭に迎え入れて育てる里親です。

養子縁組里親

養子縁組を前提とした里親です。

専門里親

虐待や非行、障害などの理由により養育に課題のある子どもを育てる里親です。専門的な研修受講など一定の条件があります。

親族里親

実親の死亡や行方不明などで養育できない場合、3親等以内の親族がその子どもに限って育てる里親です。

里親になるまでの流れ

STEP 01 相談・申請

お近くの児童相談所または、けやきへご相談ください。里親についてご理解いただけたら、児童相談所へ登録の申請をします。

STEP 02 研修受講・調査

定められた研修を修了していただきます。その後、児童相談所の児童福祉司が、家庭調査のための訪問を行います。

STEP 03 審査と里親認定・登録

社会福祉審議会での審議を経て、知事が里親認定の決定を行い、里親名簿に登録されます。

STEP 04 委託

子どもの状況や里親の意向等を考慮し、子どもにとって最適と思われる里親に面接、外泊などを経て委託されることとなります。

みやぎ里親支援センター けやき

MAP



〒981-0908

宮城県仙台市青葉区東照宮1-13-34

住所 開所時間 10:00-18:00

アクセス

電車 JR仙山線東照宮駅を下車し、徒歩5分。

バス 仙台駅前17番より乗車。「東照宮一丁目バス停」で下車し、徒歩2分。

お車 駐車場がございます。(事務所裏:7番駐車場)
※お車でお越しの際はご連絡ください。

連絡先

相談は無料です。お気軽にご連絡ください。

TEL 022-718-1031

FAX 022-343-8144

詳細はWEBサイトをご覧ください。

<http://miyagisatooya-keyaki.com>

みやぎ里親支援センター けやき

みやぎ

里親支援センター

けやき

今、さまざまな理由により、
家庭で暮らすことのできない
子どもたちがいます。

子どもの健やかな成長には、
家庭という温かな育ちの場が必要です。



里親制度とは

さまざまな事情により、生まれた家庭の元で生活することができなくなった子どもを温かい愛情と正しい理解をもった家庭の中で養育するのが里親で、そのための制度を里親制度といっています。

里親の要件

里親になるためには特別な資格などは必要ありませんが、以下の要件が定められています。

- 1 児童の養育についての理解、熱意、児童に対する豊かな愛情を有していること。
- 2 経済的に困窮していないこと。
- 3 養育里親の場合、定められた研修を修了すること。

里親となる本人、又はその同居人が次の欠格事由に該当していないこと。

- 1 成年被後見人又は被補佐人(同居人は除く)。
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなく、なるまでの者。
- 3 児童福祉法及び児童買春・児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護などに関する法律その他国民の福祉に関する法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者。
- 4 児童虐待又は被措置児童など虐待を行った者。その他児童の福祉に関し著しく不適当な行為をした者。



ファミリーホームは、養育者の家庭において5～6人の子どもたちの養育を行うもので、里親制度とともに家庭養護の一つの形です。いわば、里親家庭を大きくしたもので、子ども同士の育ち合いを活かしながら、子どものニーズに寄り添った家庭養育を行います。ファミリーホームを始めるためには、里親や施設職員としての一定の経験などが必要となります。平成29年3月末現在で、県内では5つのファミリーホームで26人の子どもたちが生活しています。

みやぎ里親支援センター「けやき」の活動

当センターでは、宮城県の実務委託事業として**里親支援強化、里親制度普及啓発、里親委託推進、親族里親支援**の4つの事業を行っています。里親家庭への支援を通して、子どもの育ちと自立を応援します。

電話や来所相談 研修会等の開催

電話や来所による相談のほか、定期的な臨床心理士による相談会を開催します。また、家庭訪問や里親の養育カレッジの実施しています。



里親制度 説明会の開催

里親制度説明会やフォーラムにて里親制度の詳しい説明や体験談などを、直接聞くことができます。



里親交流会の 開催

県内各地で交流会を実施します。里親としての喜びや心配などお互いに共有しながら、子どもも含む相互支援を大切にしています。



親族里親 サロンの開催

東日本大震災で親を失った子どもを養育する親族里親のためのサロンを開催し、情報交換の場を設けています。



上記以外にも、当センターでは里親に関するさまざまな支援活動を行っています。そのほかの内容の詳細につきましては、WEBサイトをご確認ください。

<http://miyagisatooya-keyaki.com>

みやぎ里親支援センター「けやき」

宮城県の社会的養護の現状

現在、県内(仙台市を除く)では、およそ300人の子どもたちが、家庭と離れ児童養護施設や乳児院、里親家庭で生活しています。宮城県では、平成41年までに里親等委託率をおよそ50%にするという目標を掲げています。

宮城県の社会的養護の現状(年度別宮城県里親等委託率)

	登録里親数	委託里親数	里親委託児童数	ファミリーホーム委託児童数	児童養護施設入所児童数	乳児院入所児童数	里親等委託率
平成27年度末	158	76	99	24	174	28	37.85
同 震災除く	128	49	64	23	174	28	30.10
平成28年度末	162	73	101	26	184	28	36.90
同 震災除く	136	49	67	25	184	28	30.26

※県子育て支援課より

里親等委託率=(里親+ファミリーホーム)/全児童数×100